

審議会等の会議録			
会議の名称	令和2年度第1回座間市地域公共交通会議		
開催日時	令和2年11月27日(金) 14時00分～15時00分		
開催場所	座間市役所4階 第2・3会議室		
出席者	(出席) 梶田会長 野口(俊)副会長 橋山委員 加藤(努)委員 波形委員 高橋委員 吉田委員 小泉委員 太田委員 宮島委員 野口(研)委員 岡崎委員 山際委員 (欠席) 加藤(真)委員		
事務局	佐藤市長 浅黄参事兼都市計画課長 原技幹兼都市計画係長 藤井主任 大矢技師		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	なし
非公開・一部公開した理由	_____		
議題	議題 座間市コミュニティバス運行事業受託者の変更について 報告事項 座間市コミュニティバスの利用状況について		
資料の名称	送付資料一式及び当日配布資料一式		
会議の内容 ※会議次第及び発言要旨等	事務局 <p>ただいまから、座間市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>本日、お集まりの皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>進行につきましては、お手元の次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>会議に先立ち、委員の任期満了に伴いまして、市長より委嘱状の交付をいたします。</p> <p>それでは、次第2、委嘱状の交付をいたします。</p> <p>委員名簿順にお名前をお呼びいたしましたら、皆様は自席にてご起立いただき、机を挟んだ形で恐縮ですが、市長より委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(委嘱状の交付)</p> 事務局 <p>委嘱状の交付は以上です。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3、自己紹介に進みます。</p> <p>委員の皆様の任期は、2年間となりますので、本日はその初回であることから、自己紹介をお願いしたいと思います。</p>		

事務局	<p>一言ずつで結構ですので、名簿順に座間市都市部長の野口委員から、神奈川県県土整備局都市部交通企画課の山際委員までお願いいたします。</p> <p>(委員の自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、座間市長及び事務局の紹介をいたします。</p> <p>(市長及び事務局紹介)</p>
事務局	<p>続きまして、次第の4、市長挨拶に移ります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>(市長挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の5、会長・副会長の選任に移ります。</p> <p>任期満了に伴い、当会の会長、副会長を選出していただきたいと思えます。</p> <p>座間市地域公共交通会議設置要綱第5条の規定に基づき、委員の皆様の中から、互選により会長を1名、副会長を1名選出いただくこととなっております。</p> <p>では、ご意見等ございますでしょうか。</p>
委員	事務局に一任します。
事務局	<p>ただいま事務局に一任というご意見をいただきました。</p> <p>よろしいでしょうか。よろしい方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
事務局	<p>それでは、事務局（案）を発表いたします。</p> <p>慣例によれば、会長は学識経験者、副会長は座間市都市部長に努めていただいておりますので、会長は東海大学教授の梶田委員、副会長は座間市都市部長の野口（俊）委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。</p>

	(異議なし)
事務局	<p>では、会長は梶田委員、副会長は野口（俊）委員にお願いいたしますので、席の移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の6、梶田会長と野口（俊）副会長より、先ほど自己紹介はいただいておりますが、改めて会長、副会長としてご挨拶をお願いいたします。</p>
	(会長挨拶) (副会長挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、恐れ入りますが、市長は他の公務の都合がございますので、ここで退席とさせていただきます。</p>
	(市長退席)
事務局	<p>それでは、次第の7、議題に進みます。</p> <p>まず、委員の皆様のお出席状況を報告いたします。本日は、13名出席と、1名の欠席となっております。出席者が過半数を超えておりますので、座間市地域公共交通会議設置要綱第6条により本日の会議が成立することを報告いたします。</p> <p>また、本会議は座間市市民協働推進条例に基づき、会議の全部または一部を公開することとされておりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>次に傍聴者ですが、本日の傍聴希望者はいません。</p> <p>では、配布資料の確認をいたします。</p>
	(資料確認)
事務局	<p>これからの議事進行につきましては、座間市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項に基づき、議長を梶田会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、着座にて進行させていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>先ほど市長からお話がありましたとおり、議題1件、報告事項1件、その他事項となります。</p>

議長	<p>次第の7「座間市コミュニティバス運行事業者受託者の変更について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（事務局説明 ・座間市コミュニティバス運行事業者受託者の変更について）</p>
議長	<p>ありがとうございました。 説明によると、乗務員不足により、10人乗りのコミュニティバス運行事業者受託者を神奈川中央交通から、神奈中タクシーに変更するとのことでした。 さらに、運行費用や事務所の移転により、効率的になるとのご提案です。 ご意見等ございましたら、ぜひ発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>事務局より説明がありましたが、乗務員不足等によりコミュニティバス運行事業者受託者を、神奈川中央交通から神奈中タクシーに移管をしたいと考えております。 また、大和市において、昨年度10月より、コミュニティバスの運行を神奈川中央交通から神奈中タクシーに移管いたしました。 回数券の販売や忘れ物の対応などは、神奈中グループ一体として、対応してまいりますので、市民の方には不便をかけないよう努めてまいります。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 今までとサービスに変更はない事と、受託者を移管した大和市でも、事業は順調であることから、一体的な事業ができるという事でよろしいでしょうか。 また、タクシーの乗務員不足はいかがですか。</p>
委員	<p>タクシー運転手も厳しい状況ではありますが、大型2種免許を取得している方もいますので、ワゴンタイプであれば乗務が可能である場合もあります。</p>
議長 委員 委員	<p>運転手の技術は、変わりありませんか。 技術及び接客等について、変わりません。 タクシーを運転されていた方が、コミュニティバスを運転することですので、安全運行の指導をしっかりと行っていただきたい。</p>
議長	<p>すでに大和市で実績があることと、指導をしっかりと行っていただくことでよろしいかと思えます。</p>

	<p>議長 他に質問等ありますでしょうか。 無いようですので、運行事業受託者の変更について、採決に移りたいと思います。 座間市コミュニティバス運行事業受託者の変更について、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
	<p>議長 全員挙手ですので、議題1「座間市コミュニティバス運行事業受託者の変更について」は、賛成と致します。 それでは、皆様に賛成をいただきましたので、資料2「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が整っていることの証明書(案)」の(案)を削除して、事務局に回答いたします。 続いて、議題の8に移ります。 それでは、「座間市コミュニティバスの利用状況について」事務局より報告をお願いいたします。</p>
	<p>事務局</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>事務局説明 ・座間市コミュニティバスの利用状況について</p> </div>
	<p>議長 ありがとうございます。 改正後、コロナ前後での乗車率を分析していただきました。 コロナの影響があるため、改正後の評価ができない部分が多い状況ではありますが、全体として、コロナによって減少していた乗車人数は、回復傾向にあるとのことでした。 利用者状況のデータ等について、ご質問ありますでしょうか。 改正後の状況は、神奈川中央交通ではどのように分析しておりますか。</p>
	<p>委員 便数の増減があり、改正当初は利用者が減少しておりましたが、順調に利用者が増加傾向にあったところで、コロナの影響で状況が変わってしまいました。</p>
	<p>議長 利用者数は、コロナに影響されている状況と言う事でした。 利用者の状況等について、他に報告等はございますでしょうか。</p>
	<p>委員 相鉄バスでは、コロナの影響により4月、5月のお客様が、</p>

委員	半分程度になってしまいました。夏にかけて、利用者数も戻りつつありましたが、約20%の減少が続いていますので、座間市コミュニティバスの利用者状況を見ると、多くの方に必要とされていることがわかる分析結果であったと思います
議長	感染対策について、伺えますでしょうか。
委員	手すり等の車内の消毒、座席の間隔を空けることや乗務員と座席の間にシートを貼るなどの対策をしています。
議長	他にございませんか。
委員	東原・ひばりが丘南コースについて、住民からの要望もあり、さがみ野駅などに乗り入れることを検討していただきたい。 また、南林間にも行ければより良い。
事務局	担当にも、様々なご要望をいただいているところです。 次回、見直し時に参考とさせていただきたいと思っております。
議長	改正後に乗り残し人数が増加しているDコース（東原・ひばりが丘南）については、減便が影響と考えていますか。
事務局	Dコース（東原・ひばりが丘南）は、利用者数が多くないコースであるため、基本的には乗り残しはありません。 しかし、バス停の箇所に公共施設が多くあることから、イベント時に集中して利用が増えるのではないかと考えております。
議長	他にございますか。
委員	緊急事態宣言後に利用者が減少していることから、市民は外出制限などのルールを守った行動ができていると感じます。 感染予防対策を徹底していることをアピールすることで、安心感が増せば、利用者はルールに基づいて増加するのではないのでしょうか。
議長	コミュニティバスは、病院に通う方も多く利用されていますので、病院等を含めて予防対策を強化していただければと思います。 道路整備の観点から、何かございますか。
委員	運行に伴って運転手の方などから、ご意見等ありましたら、ご連絡いただくようお願いいたします。
議長	変更前の狭あい道路（緑ヶ丘ルート）の運行は大変だったのでしょうか。
委員	ルート変更したことで、乗務員の負担軽減にもつながりました。

	<p>議長 今年は、コロナの影響で特異なデータとなっておりますので、改正後の評価につきましては、来年度以降になるかと思えます。</p> <p>コミュニティバスについての調査は、定期的に行っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>2年前に座間市総合都市交通計画改定に伴って、ルート改正前にコミュニティバスの意識調査を行いました。</p>
議長	<p>色々なデータ利用が考えられますので、今後、定期的にモニタリングしていただきたいと思えます。</p> <p>コロナの影響で、事業用自動車の運転手の方の状況はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>緊急事態宣言時にも、運行事業を守らないといけないという使命感から、運転手は自分が感染する恐怖の中でやり抜いたと思えます。また、今後も続けていきたいと考えています。</p> <p>各事業者も運転手の安全を守るため、感染対策を徹底し最大限努力しているところですので、一時よりも安心して働ける状況です。</p>
議長 委員 議長	<p>最近は、若い運転手の方は増えてきていますか。</p> <p>バス、タクシーどちらも同じように、運転手不足です。</p> <p>若い方や女性の方が徐々に増えてきている印象はありますが、全国的に運転手不足という事でした。</p> <p>では、報告1「座間市コミュニティバスの利用状況について」を終わらせていただきます。</p>
事務局	<p>続いて、その他として、何か事務局からありますでしょうか。</p> <p>次回の会議等の予定は現時点でございませんが、必要に応じてお集まりいただくこととなります。その際には、ご連絡いたしますので、引き続きよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>状況の変化に伴い、適宜お集まりいただくこととなりますので、ご協力よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、すべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>では、以上をもちまして令和2年度第1回座間市地域公共交通会議を終了いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p>